

もみじ福祉社会 ニュース

がんばるうや

2010年1月 第54号



発行／社会福祉法人 もみじ福祉会

第一もみじ作業所(生介・就移) 第二もみじ作業所(生介)
ケアホーム つばさ／たんぽぽ／夢トビア／ドリームハウス
福祉ホーム 夢トビア
もみじヘルバーステーション夢トビア
障害者生活支援センター めーぶる
放課後対策事業 のびのび／わくわく
〒730-0823 広島市中区吉島西2-1-24
TEL082-243-0331 FAX082-243-0497
HP:fukushi-momiji.or.jp

もみじ福祉社会の目指すもの（骨子）

- 私たちちは、障害者も含めた地域で生活するすべての人たちが、文化的で平和な環境の下、自らの心と身体、そして人生の主人公として暮らせるための総合的な権利保障を目指し、以下の事を取り組みます。

 1. 仲間（利用者）の生きる力の充実と生活の質の向上を目指します。
 2. 地域の生活と福祉の向上への貢献を目指します。
 3. 事業の民主的な運営と地域の諸団体との協力・共同を大切にします。
 4. これらの実践の要となる、職員の、障害や発達障害、福祉や障害者運動についての専門性の向上につとめます。

もみじ 創設30周年記念イベント

たくさんの人たちに支えられ
もみじはこんなに大きくなりました
感謝の気持ちを込めて
みんなで祝杯を～♪

第1弾 もみじ30年の歴史を喜びあう会 ～さらなる夢づくりに向けて

2010年2月7日(日)

会場：南区産業会館西館
第1・第2展示場

第2弾 第8回 ともだちコンサート

2010年6月20日(日)

金標：庄皇厚生年金金鎖

記念事業を企画し全職員で分担して取り組んでいます。この取り組みの経過と成果が新たな財産になると確信しています。一つは、二月七日に、もみじ福祉会を支えていただいた多くの人たちとともに三十周年の喜びをともにする記念式典をします。二つ目は、六月三十日に第八回ともだちコンサートを厚生年金会館で開催します。三つ目は、もみじ福祉会のあゆみと実践とこ

一九八〇年の無認可作業所開設以来、もみじ福祉会は、作業所・生活ホーム・ヘルパー事業・相談支援事業・放課後対策など障害のある人や親の願い、夢の実現に取り組んできました。そしてその取り組みは、多くの人たちの共感や支援を得て今

振り返れば、作業所づくりの原点ともなった仲間（利用者）の「働きたい」「ともだち（仲間）がほしい」という素朴な願いは、人間として豊かに生きるための最も大事な願いだったと

年で記念すべき三十周年を迎えた。



三十周年を 新たなスタートに

もみじ福祉会
理事長 浜崎勝

今年はトラ年だ ガオウ～
トラ年の人たちに質問！
**自分を花にたとえると
何の花ですか？**

ひまわりにしどこ。
ハイカラな花じやないんよねえ～
伊藤咲子みたい。はははははは

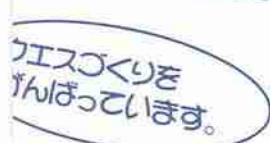
スイトピー
かわいい～
素朴で身近な感じが
好きなんよね～
私みたいよ
あはははは～
かわいい～

花じやないじやん～
お父さんは
花じやないよお
はつぱ

「ゆり」なんかゆりが好きだから
彼女にするなら、バラみたいな人が
いいなあし笑顔が素敵な人

キューリップ
かわいい♪ お花、きれい♪

ニッコリ



待機者をなくそう

待機している仲間達の受け入れ先や、より高い工賃を保障する新しい作業所作りは以前から検討されていました。しかし、その作業所ができるまでの間、待機している仲間達にさらに待つてもらわなくてはいけません。そこで夢トピアの三階（音楽室）を作業スペースとする案があがり、定員枠を広げて「ビース」の開設が決まりました。待機者にこのことを伝え、数回に渡り懇談会を開いた結果、何名かは現在利用しているサービスを引き続き利用するということで辞退されました。

ドキドキ、ワクワク

現在、もみじ作業所に通っている仲間が、当時は定員いいっぱい、スペース的にも受け入れるだけの余地はありませんでした。こうした仲間達（待機者）はこの数年で十数名にも上りました。

7つのグループ

この八月、もみじ作業所に新しいグループができました。名前は「ビース」です。現在、七名の仲間（利用者）が働いています。グループが出来たいきさつや仲間達、活動内容などを紹介します。

七名は希望してすぐ、もみじに入ることができたわけではありません。支援学校を卒業後、もみじへの入所を申し込みましたが、当時は定員いいっぱい、スペース的にも受け入れるだけの余地はありませんでした。こうした仲間達（待機者）はこの数年で十数名にも上りました。



一緒にビリビリ。ウエス作り

ビースアルファ

お仕事 Part3
紹介シリーズ

もみじの仲間

他にも仕事だけでなく、月に二回の土曜開所日は調理活動をしています。みんな食いしん坊なので楽しんでいます。

メニューの希望をとると毎回ラーメンになってしまいます。(笑)

開所して数ヶ月たち、少人数ならではの良さを感じることができます。仲間同士で協力、刺激しあう関係作りなど難しい面もあります。いろいろな仲間達が集つて、

（吉島の）作業所とはちょっと違つた雰囲気があるのも事実です。でも、今は週に一回の生活活動やクラブ活動で「先輩」たちに優しく？してもらっています。今後の成長が楽しみです。

入った仲間達はまだ卒業したばかりの十代が中心です。何もかも初めての経験でどうすることも少なくありません。どうしていかわからずに泣き出してしまつたり、ト

イレにこもつてみたり・・・でもやつぱり仲間と一緒に働くのは楽しい！だんだん慣れてきて笑顔も増えました。「明日も来たい！」って言つてくれると職員もうれしくなります。

これからもよろしくお願いします！

そしてグループです。仕事場は離れているけど同じもみじの仲間。

これからもよろしくお願いします！

美味しくできた！

初めての給料、やったー！



包丁は難しいなあ



仲間の輪を広げよう

ボランティア 片山 知幸さん

場所は避けて、毎回少しでも違ったルートにこだわり三時間くらい歩いています。

ボランティアを初めてから約八年くらい経ちます。それまで

は、繋がりがある人と言えば、家族、親戚、会社、近所に限ら

れていましたが、ボランティアで協力、刺激しあう関係作りなど難しい面もあります。いろいろな仲間達が集つて、

（吉島の）作業所とはちょっと違つた雰囲気があるのも事実です。でも、今は週に一回の生活活動やクラブ活動で「先輩」たちに優しく？してもらっています。今後の成長が楽しみです。

入った仲間達はまだ卒業したばかりの十代が中心です。何もかも初めての経験でどうすることも少なくありません。どうしていかわからずに泣き出してしまつたり、トイ

レにこもつてみたり・・・でもやつぱり仲間と一緒に働くのは楽しい！だんだん慣れてきて笑顔も増えました。「明日も来たい！」って言つてくれると職員もうれしくなります。

これからもよろしくお願いします！

そしてグループです。仕事場は離れているけど同じもみじの仲間。

これからもよろしくお願いします！

美味しくできた！

初めての給料、やったー！

研修報告



第47回
全国知的障害
福祉関係職員研究大会

9月9日～11日
(広島国際会議場)

地域での暮らし方の流儀

社会福祉法人つつじ・かもみーるの管理者・岡真由美さんの話を聞きました。

「ふつうに」考えられること「ふつう・・・」とは特に変わることではない

・障害のある方が地域で暮らすことは特別ではない

・当たり前の生活・それぞれの暮らし

・不安なことはみなそれぞれにある

自分の感性が全て「ふつう」ではない。

と意識することが重要である

「感性」は、学校・家庭・地域・組織の中で養い・育て・高められていく。

組織・領域がかわると「ふつう」は、異なることがあると思う。

「ふつう」は時代とともに変貌していくものであると思うが人それぞれの感性は、変わるものではなく、経験により研ぎ澄まされて（拡大されて）いくものと考えています。

再度、自分の感性がそれぞれの組織・環境の中で「ふつう」であるか考え、対応する重要性を感じました。（下枝 信之）



もみじ福祉会でよく参加させている行事の中で、「もみじ夢フェスティバル」や「泊旅行」が特に印象深いです。

今年もなかまと一緒に、山口・

サファリ＆SLチームに参加さ

せて頂き、なかまの輪もどんど

ん大きくなつて充実感を頂いて

います。

今年は、マツダズームズーム

スタジアムが出来て、カープフ

アンの私は何度も球場へ足を運

びました。今年の戦績は、六勝

六敗とまずまずだったですね。

もし来年、観戦の機会があり

ましたら是非さそつて下さいね。

では、またお会いする日を楽

しみにして、なかまのみなさん

も風邪には気をつけて、いつし

ょに頑張りましょう。





わたしたちがピースの仲間です



きょうされん
全国大会
inさいたま
9月19日～20日
(大宮ソニックスティ)

暮らし・住まいの分科会も全
国から沢山の参加者が集まり、
会場の席が足りない程でした。
この分科会では、『余暇』
をテーマに、大阪府さつき福祉
会の伊藤さん、埼玉県やどかり
園の三名の職員さんのレポート

豊かな暮らしを
支えるための余暇とは何?

意見交換の時間には、保護者・
職員・ガイドヘルパーなど様々
な立場からの想いを聞く事がで
きました。保護者の方からは、
「送迎バスではなく週二回はガ
イドヘルパーと一緒に自宅に帰
つているがそれも余暇である。
歩いている途中で色々な人に会

が挙げられました。
生活に潤いが生まれた事例など
が挙げられました。
意見交換の時間には、保護者・
職員・ガイドヘルパーなど様々
な立場からの想いを聞く事がで
きました。保護者の方からは、
「送迎バスではなく週二回はガ
イドヘルパーと一緒に自宅に帰
つているがそれも余暇である。
歩いている途中で色々な人に会

たり、色々な物を見たりする
力行為がある仲間が自分の大切
な余暇のために仕事も頑張れる
ようになり、他者と良好なコミ
ニケーションがとれるように
なった事例や、休日はテレビを
観て過ごしていた仲間が絵画ボ
ランティアさんの派遣により、支
援者を雇つてサークルを始めた
という報告もありました。

余暇には「個人の余暇」や「集
団の余暇」など様々あると思
いますが、私は「集団の余暇」に
その人の生活を豊かにする多く
の要素が含まれているのではないか
と思います。「集団の余暇」に
で他者と繋がる事によって、そ
の人の人間関係の幅、心の幅も
広がり余暇に期待される心の成
長も進んでいくように感じます。

しかし、障害のある人にとって
「余暇」を自然体で過ごすこ
とはとても難しい事です。余暇
を作つていくための資源や、一
緒に行つていく人の確保など、
ハードルは大きいです。
生活の場は、ただ衣食住が満
ちていれば良いものではありません。
まず、支援者である私たち
が「余暇」をどのように捉え
るかが重要と感じました。

タオル類大募集！

めん 綿 バスタオル、フェイスタオル
その他古着など
わたしたちにください！

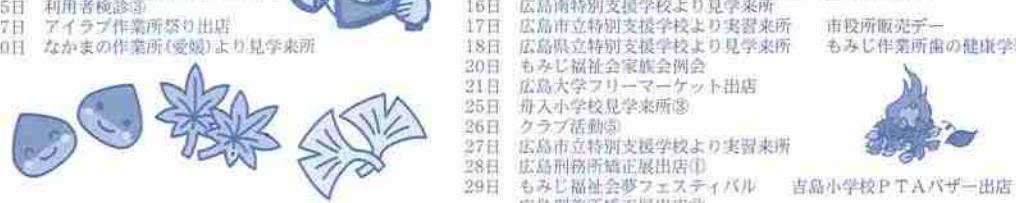
ウエス(工業用のぞきん)
にして再利用
させてもらいます。

～もみじ作業所 リサイクルグループ～

8月	10月
2日 新入所者歓迎会 吉島西第4回夏祭り出店 親睦新町夏祭り出店	1日 職員検診開始 2日 もみじ作業所一泊実習 5日 IGL専門学校より実習開始 6日 ふれあいプラザ当番 7日 もみじ作業所ミニミニバザール 10日 グリーンフェスタ出店 11日 エコ祭り出店 12日 もみじ作業所電気保安平次点検 13日 市役所販売デー 14日 家族会10月例会 17日 西区福祉祭り出店 19日 もみじ福祉会第43回評議会・第80回理事会 22日 クラブ活動④ 24日 中区ボランティア祭り参加 25日 障児児こども祭り出店 親睦町教会バザー出店 26日 広島県立大学より実習開始 29日 佐賀県より夢トピア見学来所 30日 障害者自立支援法大フォーラム(東京)参加
4日 合同海水浴	
5日 きょうされん虹の会平和学習会	
6日 原水禁世界大会出店	
8日 きょうされん虹の会ビヤガーデン 中島地区社協・飯盒さんフェスタ出店	
11日 ふれあいプラザ当番	
12日 仲間ボーナス支給式	
13日 全館害虫駆除作業 もみじ作業所夏期休暇(～16日)	
18日 市役所販売デー 筋肉官研修来所	
20日 中区こども祭り出店 2009広島のうたごえ祭典参加	
24日 クラブ活動③	
27日 YMCA保育園祭り出店	

11月
1日 西区民祭り出店
2日 もみじ作業所エレベーター改修工事入札日
3日 スケートリンク開場祭祭出店
4日 もみじ作業所ミニミニバザール
5日 吉島中学校より農場体験学習-6日
6日 大阪教育大学より見学来所
7日 ろう学校文化祭出店
9日 ひびねす福祉会見学来所 文教女子大より後期実習開始 広島県立大学より実習開始 もみじ福祉会30周年記念事業推進委員会
10日 ふれあいプラザ当番 舟入小学校見学来所①
11日 舟入小学校見学来所②
12日 もみじ作業所ボーリング大会
13日 安佐南いくせいより見学来所
14日 県社協福祉フェア参加 甘美祭り出店 南観音公民館祭り出店①
15日 吉島中PTAバザー出店 南観音公民館祭り出店②
16日 広島市立特別支援学校より見学来所
17日 広島市立特別支援学校より実習来所 市役所販売デー
18日 広島県立特別支援学校より見学来所 もみじ作業所の健康学習会
20日 もみじ福祉会家族会例会
21日 広島大学フリーマーケット出店
25日 舟入小学校見学来所③
26日 クラブ活動④
27日 広島市立特別支援学校より実習来所
28日 広島刑務所矯正展示会① ジュニア小学校PTAバザー出店
29日 もみじ福祉会フェスティバル ジュニア小学校PTAバザー出店②

行事日誌



せん。まず、支援者である私たち
が「余暇」をどのように捉え
るかが重要と感じました。
ちが「余暇」をどのように捉え
るかが重要と感じました。
（森本 智子）

シリーズ

障害者自立支援法 その10

さあ 新たな制度づくりへ！

「非常に皆様に重い負担と苦しみと尊厳を傷つけるこの障害者自立支援法を廃止をするということを決断しているところでございます」

十月三十日の全国大フォーラム「さよなら！自立支援法つづくろう！私たちの新法を！」に

障・福祉の道を、あるべき姿に作ります。

ただ、現時点では来年度にむけ直す機会が訪れたと言えます。

憲法違反！と訴えている全国

訴訟については、長妻大臣が支

援法廃止を明言した九月十九日

直後の九月二十四日に開かれた

広島訴訟第四回期日では、国側

は予定していた反論陳述を取り

やめ「訴訟のありかたを検討し

たい」と時間的猶予を申し出ま

した。

廃止は明言されましたが、十

月三十一日には予定通り七人に

よる第三次一斉提訴が行われ、

原告は計八十人となりました。

あくまでも司法の場での決着を

求めたものです。ただ、この問

題は計八十人となりました。

原告は計八十人となりました。

原告は計八十人となりました。